

平成23年度

福島県後期高齢者医療広域連合 各会計歳入歳出決算書

福島県後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書
財産に関する調書
平成23年度主要な施策の成果等報告書

目 次

平成 2 3 年度福島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書

1	平成 2 3 年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算一覧表	3
2	平成 2 3 年度福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算書	4
3	平成 2 3 年度福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算事項別明細書	8
4	実質収支に関する調書 福島県後期高齢者医療広域連合一般会計	14
5	平成 2 3 年度福島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書	16
6	平成 2 3 年度福島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書	20
7	実質収支に関する調書 福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計	34
8	財産に関する調書	35

平成 2 3 年度主要な施策の成果等報告書

1	一般会計	37
2	後期高齢者医療特別会計	44

平成 2 3 年度

福島県後期高齢者医療広域連合

歳入歳出決算書

1 平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算一覧表

(単位：円)

区 分	収 入 済 額	支 出 済 額	差 引 残 額
福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計	2,511,860,842	2,462,514,407	49,346,435
福島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計	231,454,077,402	223,042,093,892	8,411,983,510
合計	233,965,938,244	225,504,608,299	8,461,329,945

歳入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 分担金及び負担金		770,192,000	770,192,000
	1. 負担金	770,192,000	770,192,000
2. 国庫支出金		1,650,620,000	1,650,620,750
	1. 国庫負担金	7,206,000	7,206,750
	2. 国庫補助金	1,643,414,000	1,643,414,000
3. 県支出金		7,206,000	7,206,750
	1. 県負担金	7,206,000	7,206,750
4. 財産収入		3,052,000	2,825,122
	1. 財産運用収入	3,052,000	2,825,122
5. 繰越金		73,963,000	73,963,476
	1. 繰越金	73,963,000	73,963,476
6. 諸収入		102,000	611,768
	1. 預金利子	72,000	339,522
	2. 雑入	30,000	272,246
7. 繰入金		7,747,000	6,440,976
	1. 基金繰入金	7,747,000	6,440,976
歳 入 合 計		2,512,882,000	2,511,860,842

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
770,192,000	0	0	0
770,192,000	0	0	0
1,650,620,750	0	0	750
7,206,750	0	0	750
1,643,414,000	0	0	0
7,206,750	0	0	750
7,206,750	0	0	750
2,825,122	0	0	226,878
2,825,122	0	0	226,878
73,963,476	0	0	476
73,963,476	0	0	476
611,768	0	0	509,768
339,522	0	0	267,522
272,246	0	0	242,246
6,440,976	0	0	1,306,024
6,440,976	0	0	1,306,024
2,511,860,842	0	0	1,021,158

歳 出

款	項	予 算 現 額
1. 議会費		862,000
	1. 議会費	862,000
2. 総務費		86,732,000
	1. 総務管理費	86,487,000
	2. 選挙費	52,000
	3. 監査委員費	193,000
3. 民生費		2,390,197,000
	1. 社会福祉費	2,390,197,000
4. 予備費		35,091,000
	1. 予備費	35,091,000
歳 出 合 計		2,512,882,000

歳入歳出差引残額

49,346,435 円 翌年度へ繰越

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
690,718	0	171,282	171,282
690,718	0	171,282	171,282
77,156,423	0	9,575,577	9,575,577
76,942,244	0	9,544,756	9,544,756
45,427	0	6,573	6,573
168,752	0	24,248	24,248
2,384,667,266	0	5,529,734	5,529,734
2,384,667,266	0	5,529,734	5,529,734
0	0	35,091,000	35,091,000
0	0	35,091,000	35,091,000
2,462,514,407	0	50,367,593	50,367,593

3 平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳 入

款 項 目	予 算				現 額	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源 充当額	計	節	
					区 分	金 額
1. 分担金及び負担金	770,192,000	0	0	770,192,000		
1. 負担金	770,192,000	0	0	770,192,000		
1. 構成市町村負担金	770,192,000	0	0	770,192,000		
					1. 市町村負担金	770,192,000
2. 国庫支出金	7,550,000	1,643,070,000	0	1,650,620,000		
1. 国庫負担金	7,549,000	343,000	0	7,206,000		
1. 保険料不均一賦課負担金	7,549,000	343,000	0	7,206,000		
					1. 保険料不均一賦課負担金	7,206,000
2. 国庫補助金	1,000	1,643,413,000	0	1,643,414,000		
1. 民生費国庫補助金	1,000	1,643,413,000	0	1,643,414,000		
					1. 社会福祉費補助金	1,643,414,000
3. 県支出金	7,549,000	343,000	0	7,206,000		
1. 県負担金	7,549,000	343,000	0	7,206,000		
1. 保険料不均一賦課負担金	7,549,000	343,000	0	7,206,000		
					1. 保険料不均一賦課負担金	7,206,000
4. 財産収入	2,885,000	167,000	0	3,052,000		
1. 財産運用収入	2,885,000	167,000	0	3,052,000		
1. 財産貸付収入	1,045,000	0	0	1,045,000		
					1. 建物貸付収入	1,045,000
2. 利子及び配当金	1,840,000	167,000	0	2,007,000		
					1. 利子	2,007,000
5. 繰越金	48,872,000	25,091,000	0	73,963,000		
1. 繰越金	48,872,000	25,091,000	0	73,963,000		
1. 繰越金	48,872,000	25,091,000	0	73,963,000		
					1. 前年度繰越金	73,963,000
6. 諸収入	102,000	0	0	102,000		
1. 預金利子	72,000	0	0	72,000		
1. 預金利子	72,000	0	0	72,000		
					1. 預金利子	72,000
2. 雑入	30,000	0	0	30,000		
1. 雑入	30,000	0	0	30,000		
					1. 雑入	30,000
7. 繰入金	0	7,747,000	0	7,747,000		
1. 基金繰入金	0	7,747,000	0	7,747,000		
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	0	7,747,000	0	7,747,000		
					1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	7,747,000
歳入合計	837,150,000	1,675,732,000	0	2,512,882,000		

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
770,192,000	770,192,000	0	0	
770,192,000	770,192,000	0	0	
770,192,000	770,192,000	0	0	
770,192,000	770,192,000	0	0	共通経費負担金 770,192,000
1,650,620,750	1,650,620,750	0	0	
7,206,750	7,206,750	0	0	
7,206,750	7,206,750	0	0	
7,206,750	7,206,750	0	0	保険料不均一賦課国庫負担金 7,206,750
1,643,414,000	1,643,414,000	0	0	
1,643,414,000	1,643,414,000	0	0	
1,643,414,000	1,643,414,000	0	0	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 1,643,414,000
7,206,750	7,206,750	0	0	
7,206,750	7,206,750	0	0	
7,206,750	7,206,750	0	0	
7,206,750	7,206,750	0	0	保険料不均一賦課県負担金 7,206,750
2,825,122	2,825,122	0	0	
2,825,122	2,825,122	0	0	
818,000	818,000	0	0	
818,000	818,000	0	0	借上公舎入居料 818,000
2,007,122	2,007,122	0	0	
2,007,122	2,007,122	0	0	後期高齢者医療制度臨時特例基金利子 2,007,122
73,963,476	73,963,476	0	0	
73,963,476	73,963,476	0	0	
73,963,476	73,963,476	0	0	
73,963,476	73,963,476	0	0	前年度繰越金 73,963,476
611,768	611,768	0	0	
339,522	339,522	0	0	
339,522	339,522	0	0	
339,522	339,522	0	0	歳計現金預金利子 339,522
272,246	272,246	0	0	
272,246	272,246	0	0	
272,246	272,246	0	0	社会保険料納付金等 272,246
6,440,976	6,440,976	0	0	
6,440,976	6,440,976	0	0	
6,440,976	6,440,976	0	0	
6,440,976	6,440,976	0	0	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 6,440,976
2,511,860,842	2,511,860,842	0	0	

歳 出

款 項 目	予 算 現 額					節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計	区 分	金 額
1. 議会費	862,000	0	0	0	862,000		
1. 議会費	862,000	0	0	0	862,000		
1. 議会費	862,000	0	0	0	862,000	1. 報酬	408,000
						9. 旅費	183,000
						11. 需用費	99,000
						12. 役務費	76,000
						14. 使用料及 び賃借料	63,000
						19. 負担金・ 補助及び 交付金	33,000
2. 総務費	84,843,000	1,889,000	0	0	86,732,000		
1. 総務管理費	84,598,000	1,889,000	0	0	86,487,000		
1. 一般管理 費	84,378,000	1,889,000	0	0	86,267,000		
						1. 報酬	265,000
						4. 共済費	981,000
						7. 賃金	6,694,000
						9. 旅費	1,801,000
						10. 交際費	50,000
						11. 需用費	722,500
						12. 役務費	1,074,000
						13. 委託料	1,145,500
						14. 使用料及 び賃借料	10,705,000
						19. 負担金・ 補助及び 交付金	62,829,000
2. 会計管理 費	220,000	0	0	0	220,000		
						11. 需用費	10,000
						12. 役務費	210,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続繰越	費次繰越	繰越事務故		
690,718	0	0	0	171,282	
690,718	0	0	0	171,282	
690,718	0	0	0	171,282	
399,173	0	0	0	8,827	議会運営費 690,718
72,054	0	0	0	110,946	議員報酬、費用弁償 471,227
94,291	0	0	0	4,709	非常勤職員公務災害補償負担金 32,800
50,400	0	0	0	25,600	事務費 186,691
42,000	0	0	0	21,000	
32,800	0	0	0	200	
77,156,423	0	0	0	9,575,577	
76,942,244	0	0	0	9,544,756	
76,724,682	0	0	0	9,542,318	
65,000	0	0	0	200,000	広域連合長・副広域連合長報酬等 93,870
890,555	0	0	0	90,445	広域連合長・副広域連合長報酬、
6,208,215	0	0	0	485,785	費用弁償 90,570
982,985	0	0	0	818,015	非常勤職員公務災害補償負担金 3,300
0	0	0	0	50,000	同目・事務局管理運営経費・旅費から 21,000
499,486	0	0	0	223,014	派遣職員人件費等 64,013,656
630,519	0	0	0	443,481	借上公舎賃貸借料等 5,391,750
1,145,050	0	0	0	450	派遣職員人件費等負担金 58,621,906
7,516,666	0	0	0	3,188,334	同目・臨時職員雇用費・委託料へ
					臨時職員雇用費 7,131,320
58,786,206	0	0	0	4,042,794	臨時職員賃金等 7,131,320
					同目・派遣職員人件費等・使用料及び賃
					借料から 12,000
					事務局管理運営費 5,481,836
					情報セキュリティポリシー運用等支
					援及び情報セキュリティ監査委託料 997,500
					財務会計システム賃貸借料 1,362,312
					ファックス複合機賃貸借料 394,449
					公用車リース料 318,780
					弁護士委託料 105,000
					事務費 2,303,795
					需用費から委託料へ 157,500
					同目・広域連合長・副広域連合長報酬等
					・旅費へ 21,000
					情報公開等適正化事業費 4,000
					非常勤職員公務災害補償負担金 4,000
217,562	0	0	0	2,438	
7,562	0	0	0	2,438	会計管理費 217,562
210,000	0	0	0	0	指定金融機関事務取扱手数料 210,000
					事務費 7,562

款 項 目	予 算 現 額						節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計	区 分		
						金額	金額	
2. 選挙費	52,000	0	0	0	52,000			
1. 選挙管理 委員会費	52,000	0	0	0	52,000			
						1. 報酬	33,000	
						9. 旅費	14,000	
						12. 役務費	1,000	
						19. 負担金・ 補助及び 交付金	4,000	
3. 監査委員費	193,000	0	0	0	193,000			
1. 監査委員 費	193,000	0	0	0	193,000			
						1. 報酬	140,000	
						9. 旅費	42,000	
						11. 需用費	6,000	
						12. 役務費	2,000	
						19. 負担金・ 補助及び 交付金	3,000	
3. 民生費	741,445,000	1,648,752,000	0	0	2,390,197,000			
1. 社会福祉費	741,445,000	1,648,752,000	0	0	2,390,197,000			
1. 老人福祉 費	741,445,000	1,648,752,000	0	0	2,390,197,000			
						19. 負担金・ 補助及び 交付金	133,437,000	
						25. 積立金	1,645,422,000	
						28. 繰出金	611,338,000	
4. 予備費	10,000,000	25,091,000	0	0	35,091,000			
1. 予備費	10,000,000	25,091,000	0	0	35,091,000			
1. 予備費	10,000,000	25,091,000	0	0	35,091,000			
歳 出 合 計	837,150,000	1,675,732,000	0	0	2,512,882,000			

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額				不用額	備考
	継 続 繰 越	費 次 繰 越	繰 明 許 費	事 費 繰 越		
45,427	0	0	0	0	6,573	
45,427	0	0	0	0	6,573	
33,000	0	0	0	0	0	選挙管理委員会費 45,427
9,227	0	0	0	0	4,773	選挙管理委員会委員報酬、費用弁償 42,227
0	0	0	0	0	1,000	非常勤職員公務災害補償負担金 3,200
3,200	0	0	0	0	800	
168,752	0	0	0	0	24,248	
168,752	0	0	0	0	24,248	
140,000	0	0	0	0	0	監査委員費 168,752
25,902	0	0	0	0	16,098	監査委員報酬、費用弁償 165,902
0	0	0	0	0	6,000	非常勤職員公務災害補償負担金 2,850
0	0	0	0	0	2,000	
2,850	0	0	0	0	150	
2,384,667,266	0	0	0	0	5,529,734	
2,384,667,266	0	0	0	0	5,529,734	
2,384,667,266	0	0	0	0	5,529,734	
127,908,644	0	0	0	0	5,528,356	後期高齢者医療事業 2,256,758,622
						後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 1,645,421,122
1,645,421,122	0	0	0	0	878	後期高齢者医療特別会計事務費等繰出金
611,337,500	0	0	0	0	500	596,924,000
						保険料不均一賦課繰出金 14,413,500
						派遣職員人件費 127,908,644
						派遣職員人件費等負担金 127,908,644
0	0	0	0	0	35,091,000	
0	0	0	0	0	35,091,000	
0	0	0	0	0	35,091,000	
2,462,514,407	0	0	0	0	50,367,593	

4 実質収支に関する調書

福島県後期高齢者医療広域連合一般会計

(単位:千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	2,511,861
2 . 歳 出	総 額	2,462,514
3 . 歳 入 歳 出	差 引 残 額	49,347
4 . 繰 上 げ 財 源 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	49,347
6 . 実 質 収 支 額 の うち 地 方 自 治 法 第 2 3 3 条 の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額		0

歳入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 市町村支出金		32,638,860,000	33,340,053,001
	1. 市町村負担金	32,638,860,000	33,340,053,001
2. 国庫支出金		80,428,014,000	80,077,669,350
	1. 国庫負担金	53,072,066,000	54,663,870,682
	2. 国庫補助金	27,355,948,000	25,413,798,668
3. 県支出金		18,151,663,000	18,180,823,452
	1. 県負担金	18,151,661,000	18,180,823,452
	2. 県財政安定化基金支出金	1,000	0
	3. 県補助金	1,000	0
4. 支払基金交付金		89,375,951,000	90,487,938,000
	1. 支払基金交付金	89,375,951,000	90,487,938,000
5. 特別高額医療費共同事業交付金		40,255,000	35,044,857
	1. 特別高額医療費共同事業交付金	40,255,000	35,044,857
6. 繰入金		2,262,419,000	2,255,560,769
	1. 一般会計繰入金	611,337,000	611,337,500
	2. 基金繰入金	1,651,082,000	1,644,223,269
7. 繰越金		6,802,076,000	6,802,076,512
	1. 繰越金	6,802,076,000	6,802,076,512
8. 県財政安定化基金借入金		1,000	0
	1. 県財政安定化基金借入金	1,000	0
9. 諸収入		252,668,000	274,911,461
	1. 延滞金・加算金及び過料	2,000	0
	2. 預金利子	20,383,000	20,610,800
	3. 雑入	232,283,000	254,300,661
歳入合計		229,951,907,000	231,454,077,402

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
33,340,053,001	0	0	701,193,001
33,340,053,001	0	0	701,193,001
80,077,669,350	0	0	350,344,650
54,663,870,682	0	0	1,591,804,682
25,413,798,668	0	0	1,942,149,332
18,180,823,452	0	0	29,160,452
18,180,823,452	0	0	29,162,452
0	0	0	1,000
0	0	0	1,000
90,487,938,000	0	0	1,111,987,000
90,487,938,000	0	0	1,111,987,000
35,044,857	0	0	5,210,143
35,044,857	0	0	5,210,143
2,255,560,769	0	0	6,858,231
611,337,500	0	0	500
1,644,223,269	0	0	6,858,731
6,802,076,512	0	0	512
6,802,076,512	0	0	512
0	0	0	1,000
0	0	0	1,000
274,911,461	0	0	22,243,461
0	0	0	2,000
20,610,800	0	0	227,800
254,300,661	0	0	22,017,661
231,454,077,402	0	0	1,502,170,402

歳 出

款	項	予 算 現 額
1. 総務費		734,175,000
	1. 総務管理費	734,175,000
2. 保険給付費		221,967,408,000
	1. 療養諸費	214,579,008,000
	2. 高額療養諸費	6,492,350,000
	3. その他医療給付費	896,050,000
3. 県財政安定化基金拠出金		225,865,000
	1. 県財政安定化基金拠出金	225,865,000
4. 特別高額医療費共同事業拠出金		52,724,000
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	52,724,000
5. 保健事業費		377,259,000
	1. 健康保持増進事業費	377,259,000
6. 公債費		1,000
	1. 公債費	1,000
7. 諸支出金		2,416,562,000
	1. 償還金及び還付加算金	2,416,562,000
8. 予備費		4,177,913,000
	1. 予備費	4,177,913,000
歳 出 合 計		229,951,907,000

歳入歳出差引残額

8,411,983,510 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
697,046,525	0	37,128,475	37,128,475
697,046,525	0	37,128,475	37,128,475
219,300,199,983	0	2,667,208,017	2,667,208,017
212,090,819,118	0	2,488,188,882	2,488,188,882
6,314,230,865	0	178,119,135	178,119,135
895,150,000	0	900,000	900,000
225,864,000	0	1,000	1,000
225,864,000	0	1,000	1,000
50,659,105	0	2,064,895	2,064,895
50,659,105	0	2,064,895	2,064,895
354,627,578	0	22,631,422	22,631,422
354,627,578	0	22,631,422	22,631,422
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
2,413,696,701	0	2,865,299	2,865,299
2,413,696,701	0	2,865,299	2,865,299
0	0	4,177,913,000	4,177,913,000
0	0	4,177,913,000	4,177,913,000
223,042,093,892	0	6,909,813,108	6,909,813,108

6 平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款項目	予 算 現 額				節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	区 分	金 額
1. 市町村支出金	34,967,250,000	2,328,390,000	0	32,638,860,000		
1. 市町村負担金	34,967,250,000	2,328,390,000	0	32,638,860,000		
1. 保険料等負担金	16,864,936,000	1,857,682,000	0	15,007,254,000	1. 保険料等負担金	15,007,254,000
2. 療養給付費負担金	17,990,599,000	463,721,000	0	17,526,878,000	1. 現年度分	17,459,996,000
					2. 過年度分	66,882,000
3. 保健事業負担金	111,715,000	6,987,000	0	104,728,000	1. 保健事業負担金	104,728,000
2. 国庫支出金	76,410,199,000	4,017,815,000	0	80,428,014,000		
1. 国庫負担金	54,643,512,000	1,571,446,000	0	53,072,066,000		
1. 療養給付費負担金	53,971,795,000	1,591,804,000	0	52,379,991,000	1. 現年度分	52,379,990,000
					2. 過年度分	1,000
2. 高額医療費負担金	671,717,000	20,358,000	0	692,075,000	1. 現年度分	682,947,000
					2. 過年度分	9,128,000
2. 国庫補助金	21,766,687,000	5,589,261,000	0	27,355,948,000		
1. 調整交付金	21,622,400,000	1,019,183,000	0	22,641,583,000	1. 調整交付金	22,641,583,000
2. 後期高齢者補助金	144,287,000	4,570,078,000	0	4,714,365,000	1. 後期高齢者補助金	4,714,365,000
3. 県支出金	18,662,318,000	510,655,000	0	18,151,663,000		
1. 県負担金	18,662,316,000	510,655,000	0	18,151,661,000		
1. 療養給付費負担金	17,990,599,000	530,602,000	0	17,459,997,000	1. 現年度分	17,459,996,000
					2. 過年度分	1,000
2. 高額医療費負担金	671,717,000	19,947,000	0	691,664,000	1. 現年度分	683,669,000
					2. 過年度分	7,995,000
2. 県財政安定化基金支出金	1,000	0	0	1,000		
1. 財政安定化基金交付金	1,000	0	0	1,000	1. 財政安定化基金交付金	1,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
33,340,053,001	33,340,053,001	0	0	
33,340,053,001	33,340,053,001	0	0	
15,183,600,005	15,183,600,005	0	0	
15,183,600,005	15,183,600,005	0	0	後期高齢者医療保険料 11,025,328,701 保険基盤安定負担金 4,155,113,114 その他納付金 3,158,190
18,057,480,313	18,057,480,313	0	0	
17,990,598,040	17,990,598,040	0	0	療養給付費負担金現年度分 17,990,598,040
66,882,273	66,882,273	0	0	療養給付費負担金過年度分 66,882,273
98,972,683	98,972,683	0	0	
98,972,683	98,972,683	0	0	健康診査事業負担金 98,972,683
80,077,669,350	80,077,669,350	0	0	
54,663,870,682	54,663,870,682	0	0	
53,971,794,000	53,971,794,000	0	0	
53,971,794,000	53,971,794,000	0	0	療養給付費負担金現年度分 53,971,794,000
0	0	0	0	
692,076,682	692,076,682	0	0	
682,947,777	682,947,777	0	0	高額医療費負担金現年度分 682,947,777
9,128,905	9,128,905	0	0	高額医療費負担金過年度分 9,128,905
25,413,798,668	25,413,798,668	0	0	
21,357,238,000	21,357,238,000	0	0	
21,357,238,000	21,357,238,000	0	0	普通調整交付金 20,161,966,000 特別調整交付金 1,195,272,000
4,056,560,668	4,056,560,668	0	0	
4,056,560,668	4,056,560,668	0	0	保険者機能強化事業補助金 7,256,000 健康診査補助金 94,096,000 特別高額医療費共同事業補助金 22,901,668 後期高齢者医療災害臨時特例補助金 3,931,685,000 東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者 医療制度事業費補助金 622,000
18,180,823,452	18,180,823,452	0	0	
18,180,823,452	18,180,823,452	0	0	
17,489,157,762	17,489,157,762	0	0	
17,489,157,762	17,489,157,762	0	0	療養給付費負担金現年度分 17,489,157,762
0	0	0	0	
691,665,690	691,665,690	0	0	
683,669,778	683,669,778	0	0	高額医療費負担金現年度分 683,669,778
7,995,912	7,995,912	0	0	高額医療費負担金過年度分 7,995,912
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	

款 項 目	予 算 現 額				節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	区 分	金 額
3. 県補助金	1,000	0	0	1,000		
1. 後期高齢者補助金	1,000	0	0	1,000		
					1. 後期高齢者補助金	1,000
4. 支払基金交付金	93,135,822,000	3,759,871,000	0	89,375,951,000		
1. 支払基金交付金	93,135,822,000	3,759,871,000	0	89,375,951,000		
1. 後期高齢者交付金	93,135,822,000	3,759,871,000	0	89,375,951,000		
					1. 現年度分	89,375,950,000
					2. 過年度分	1,000
5. 特別高額医療費共同事業交付金	40,255,000	0	0	40,255,000		
1. 特別高額医療費共同事業交付金	40,255,000	0	0	40,255,000		
1. 特別高額医療費共同事業交付金	40,255,000	0	0	40,255,000		
					1. 特別高額医療費共同事業交付金	40,255,000
6. 繰入金	2,258,856,000	3,563,000	0	2,262,419,000		
1. 一般会計繰入金	612,022,000	685,000	0	611,337,000		
1. 一般会計繰入金	612,022,000	685,000	0	611,337,000		
					1. 事務費等繰入金	596,924,000
					2. 保険料不均一賦課繰入金	14,413,000
2. 基金繰入金	1,646,834,000	4,248,000	0	1,651,082,000		
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	1,646,834,000	4,248,000	0	1,651,082,000		
					1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	1,651,082,000
7. 繰越金	3,241,332,000	3,560,744,000	0	6,802,076,000		
1. 繰越金	3,241,332,000	3,560,744,000	0	6,802,076,000		
1. 繰越金	3,241,332,000	3,560,744,000	0	6,802,076,000		
					1. 療養給付費負担金等繰越金	2,343,382,000
					2. その他繰越金	4,458,694,000
8. 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000		
1. 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000		
1. 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000		
					1. 県財政安定化基金借入金	1,000
9. 諸収入	103,436,000	149,232,000	0	252,668,000		
1. 延滞金・加算金及び過料	2,000	0	0	2,000		
1. 加算金	1,000	0	0	1,000		
					1. 加算金	1,000
2. 過料	1,000	0	0	1,000		
					1. 過料	1,000

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
90,487,938,000	90,487,938,000	0	0	
90,487,938,000	90,487,938,000	0	0	
90,487,938,000	90,487,938,000	0	0	
90,487,938,000	90,487,938,000	0	0	後期高齢者交付金現年度分 90,487,938,000
0	0	0	0	
35,044,857	35,044,857	0	0	
35,044,857	35,044,857	0	0	
35,044,857	35,044,857	0	0	
35,044,857	35,044,857	0	0	特別高額医療費共同事業交付金 35,044,857
2,255,560,769	2,255,560,769	0	0	
611,337,500	611,337,500	0	0	
611,337,500	611,337,500	0	0	
596,924,000	596,924,000	0	0	事務費等繰入金 596,924,000
14,413,500	14,413,500	0	0	保険料不均一賦課繰入金 14,413,500
1,644,223,269	1,644,223,269	0	0	
1,644,223,269	1,644,223,269	0	0	
1,644,223,269	1,644,223,269	0	0	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 1,644,223,269
6,802,076,512	6,802,076,512	0	0	
6,802,076,512	6,802,076,512	0	0	
6,802,076,512	6,802,076,512	0	0	
2,343,382,000	2,343,382,000	0	0	療養給付費負担金等繰越金 2,343,382,000
4,458,694,512	4,458,694,512	0	0	その他繰越金 4,458,694,512
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
274,911,461	274,911,461	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	

款 項 目	予 算 現 額				節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源 充当額	計	区 分	金 額
2. 預金利子	1,000	20,382,000	0	20,383,000		
1. 預金利子	1,000	20,382,000	0	20,383,000		
					1. 預金利子	20,383,000
3. 雑入	103,433,000	128,850,000	0	232,283,000		
1. 第三者納付金	103,431,000	28,851,000	0	132,282,000		
					1. 第三者納付金	132,282,000
2. 返納金	1,000	0	0	1,000		
					1. 返納金	1,000
3. 雑入	1,000	99,999,000	0	100,000,000		
					1. 雑入	100,000,000
歳 入 合 計	228,819,469,000	1,132,438,000	0	229,951,907,000		

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
20,610,800	20,610,800	0	0	
20,610,800	20,610,800	0	0	
20,610,800	20,610,800	0	0	歳計現金預金利子 20,610,800
254,300,661	254,300,661	0	0	
153,696,893	153,696,893	0	0	
153,696,893	153,696,893	0	0	第三者納付金 153,696,893
457,968	457,968	0	0	
457,968	457,968	0	0	返納金 457,968
100,145,800	100,145,800	0	0	
100,145,800	100,145,800	0	0	雑入 100,145,800
231,454,077,402	231,454,077,402	0	0	

歳出

款 項 目	予 算 現 額					節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計	区 分	金 額
1. 総務費	711,854,000	22,321,000	0	0	734,175,000		
1. 総務管理費	711,854,000	22,321,000	0	0	734,175,000		
1. 一般管理 費	711,854,000	22,321,000	0	0	734,175,000		
						8. 報償費	144,000
						9. 旅費	571,000
						11. 需用費	17,382,000
						12. 役務費	55,650,000
						13. 委託料	569,408,000
						14. 使用料及 び賃借料	2,622,000
						19. 負担金・ 補助及び 交付金	88,398,000

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続繰越	費次繰越	繰越事故		
697,046,525	0	0	0	37,128,475	
697,046,525	0	0	0	37,128,475	
697,046,525	0	0	0	37,128,475	
64,000	0	0	0	80,000	一般管理費 3,068,098
259,915	0	0	0	311,085	後期高齢者医療一般事務費 3,068,098
15,557,371	0	0	0	1,824,629	委託料から需用費へ 735,000
43,158,804	0	0	0	12,491,196	同目・電算処理委託費・委託料から 376,000
551,814,704	0	0	0	17,593,296	電算処理委託費 435,602,447
2,369,652	0	0	0	252,348	標準システム運用業務委託料 235,792,727
					電算処理手数料 175,300,986
83,822,079	0	0	0	4,575,921	審査支払システム委託料 18,800,182
					レセプトオンライン請求システム 5,708,552
					委託料外
					同目・一般管理費・需用費へ 376,000
					同目・医療費適正化事業・負担金・補助及び交付金へ 757,000
					資格管理費 17,207,434
					被扶養者(被用者保険)情報提供委託料 492,984
					被保険者証等作成費 16,714,450
					需用費より役務費へ 400,000
					給付管理費 73,086,686
					医療費支給決定等郵便料 15,012,785
					療養費等審査支払手数料 7,440,792
					療養費支給申請書データ入力委託料 3,898,125
					療養給付実態調査データ作成委託料 15,902,242
					高額療養費支給決定通知書等作成委託料 4,261,344
					高額療養費支給申請通知作成委託料 1,101,303
					高額療養費支給申請勧奨通知封入封かん委託料 435,750
					第三者行為求償事務委託料 4,722,700
					レセプト原本管理委託料 730,505
					葬祭費支給申請書データ入力委託料 2,200,375
					一部負担金還付業務委託料 16,140,600
					給付業務事務費 1,240,165
					委託料から需用費へ 377,000
					同目・医療費適正化事業・委託料から 6,873,000
					同目・医療費適正化事業・使用料及び賃借料へ 175,000
					医療費適正化(保険者機能強化)事業 81,530,781
					後期高齢者医療懇談会費 97,910
					ジェネリック医薬品希望カード作成配布等 3,228,747
					保険料改定お知らせ印刷 572,250
					レセプト点検審査委託料等 37,984,000
					医療費通知作成委託料等 27,759,003
					疾病統計作成委託料 4,252,765
					レセプト点検用システム賃借料 1,695,312
					保険者ネットワーク追加端末賃借料 327,600

款 項 目	予 算 現 額						節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	区 分		
						金額	金額	
2. 保険給付費	225,598,608,000	3,631,200,000	0	0	221,967,408,000			
1. 療養諸費	217,012,420,000	2,433,412,000	0	0	214,579,008,000			
1. 療養給付費	215,917,426,000	2,402,593,000	0	0	213,514,833,000	19. 負担金・補助及び交付金	213,514,833,000	
2. 訪問看護療養費	477,384,000	30,468,000	0	0	446,916,000	19. 負担金・補助及び交付金	446,916,000	
3. 特別療養費	1,000	0	0	0	1,000	19. 負担金・補助及び交付金	1,000	
4. 移送費	914,000	351,000	0	0	563,000	19. 負担金・補助及び交付金	563,000	
5. 審査支払手数料	616,695,000	0	0	0	616,695,000	12. 役務費	616,695,000	

支出済額	翌年度繰越額				不用額	備考
	継続 繰越	費次 繰越	繰越 明許	事故 繰越		
						画像レセプト写し提供料 3,969,334 追加端末ソフトウェアライセンス及 び保守費 66,600 重複・頻回受信者訪問指導委託料 820,260 保険料収納対策支援事業補助金 757,000 委託料から使用料及び賃借料へ 185,000 同目・電算処理委託費・委託料から 757,000 同目・給付管理費・委託料から 175,000 同目・給付管理費・委託料へ 6,873,000 後期高齢者医療制度臨時特例基金事業 20,596,357 広域連合広報活動委託料 3,486,000 市町村広報・震災対応等補助金 17,110,357 後期高齢者医療特別対策事業 65,954,722 長寿健康増進事業市町村補助金 65,954,722
219,300,199,983	0	0	0	0	2,667,208,017	
212,090,819,118	0	0	0	0	2,488,188,882	
211,070,429,888	0	0	0	0	2,444,403,112	
211,070,429,888	0	0	0	0	2,444,403,112	療養の給付費 204,305,090,677 医科（入院） 97,419,910,737 医科（入院外） 59,693,225,944 歯科 5,772,535,571 調剤 40,006,125,506 概算請求分 1,413,292,919 入院時食事療養費 4,758,649,071 入院時食事・生活療養費 4,727,224,161 入院時食事療養費差額 31,424,910 療養費 2,006,690,140 一般診療 1,539,531 補そう具 106,532,218 柔道整復師の施術 969,567,721 あんま・マッサージ 531,191,383 はり・きゅう 183,074,191 その他（海外診療） 767,616 負担割合差額 1,435,837 一部負担金還付金 212,581,643
433,681,270	0	0	0	0	13,234,730	
433,681,270	0	0	0	0	13,234,730	訪問看護療養費 433,681,270
0	0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	0	1,000	
511,910	0	0	0	0	51,090	
511,910	0	0	0	0	51,090	移送費 511,910
586,196,050	0	0	0	0	30,498,950	
586,196,050	0	0	0	0	30,498,950	審査支払手数料 586,196,050

款 項 目	予 算 現 額						節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計	節		
						区 分	金 額	
2. 高額療養諸費	7,776,588,000	1,256,038,000	0	28,200,000	6,492,350,000			
1. 高額療養費	7,588,174,000	1,223,398,000	0	28,200,000	6,336,576,000			
						19. 負担金・補助及び交付金	6,336,576,000	
2. 高額介護合算療養費	188,414,000	32,640,000	0	0	155,774,000			
						19. 負担金・補助及び交付金	155,774,000	
3. その他医療給付費	809,600,000	58,250,000	0	28,200,000	896,050,000			
1. 葬祭費	809,600,000	58,250,000	0	28,200,000	896,050,000			
						19. 負担金・補助及び交付金	896,050,000	
3. 県財政安定化基金拠出金	225,865,000	0	0	0	225,865,000			
1. 県財政安定化基金拠出金	225,865,000	0	0	0	225,865,000			
1. 県財政安定化基金拠出金	225,865,000	0	0	0	225,865,000			
						19. 負担金・補助及び交付金	225,865,000	
4. 特別高額医療費共同事業拠出金	40,427,000	12,297,000	0	0	52,724,000			
1. 特別高額医療費共同事業拠出金	40,427,000	12,297,000	0	0	52,724,000			
1. 特別高額医療費共同事業拠出金	40,256,000	12,297,000	0	0	52,553,000			
						19. 負担金・補助及び交付金	52,553,000	
2. 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	171,000	0	0	0	171,000			
						19. 負担金・補助及び交付金	171,000	

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続繰越	費次繰越	繰越事故		
6,314,230,865		0	0	178,119,135	
6,164,215,003		0	0	172,360,997	
6,164,215,003		0	0	172,360,997	高額療養費 6,164,215,003 同項・その他医療給付費・葬祭費へ 28,200,000
150,015,862		0	0	5,758,138	
150,015,862		0	0	5,758,138	高額介護合算療養費 150,015,862
895,150,000		0	0	900,000	
895,150,000		0	0	900,000	
895,150,000		0	0	900,000	葬祭費 895,150,000 同項・高額療養諸費・高額療養費から 28,200,000
225,864,000		0	0	1,000	
225,864,000		0	0	1,000	
225,864,000		0	0	1,000	
225,864,000		0	0	1,000	県財政安定化基金拠出金 225,864,000
50,659,105		0	0	2,064,895	
50,659,105		0	0	2,064,895	
50,489,319		0	0	2,063,681	
50,489,319		0	0	2,063,681	特別高額医療費共同事業拠出金 50,489,319
169,786		0	0	1,214	
169,786		0	0	1,214	特別高額医療費共同事業事務費拠出金 169,786

款 項 目	予 算 現 額					節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計	区 分	金 額
5. 保健事業費	394,113,000	16,854,000	0	0	377,259,000		
1. 健康保持増進事業費	394,113,000	16,854,000	0	0	377,259,000		
1. 健康診査費	394,113,000	16,854,000	0	0	377,259,000	13. 委託料	377,259,000
6. 公債費	1,000	0	0	0	1,000		
1. 公債費	1,000	0	0	0	1,000		
1. 利子	1,000	0	0	0	1,000	23. 償還金・利子及び割引料	1,000
7. 諸支出金	374,842,000	2,041,720,000	0	0	2,416,562,000		
1. 償還金及び還付加算金	374,842,000	2,041,720,000	0	0	2,416,562,000		
1. 保険料還付金	30,655,000	7,159,000	0	285,000	37,529,000	23. 償還金・利子及び割引料	37,529,000
2. 償還金	343,980,000	2,034,561,000	0	0	2,378,541,000	23. 償還金・利子及び割引料	2,378,541,000
3. 還付加算金	207,000	0	0	285,000	492,000	23. 償還金・利子及び割引料	492,000
8. 予備費	1,473,759,000	2,704,154,000	0	0	4,177,913,000		
1. 予備費	1,473,759,000	2,704,154,000	0	0	4,177,913,000		
1. 予備費	1,473,759,000	2,704,154,000	0	0	4,177,913,000		
歳 出 合 計	228,819,469,000	1,132,438,000	0	0	229,951,907,000		

支出済額	翌年度繰越額				不用額	備考
	継 続 繰 越	費 次 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越		
354,627,578	0	0	0	0	22,631,422	
354,627,578	0	0	0	0	22,631,422	
354,627,578	0	0	0	0	22,631,422	
354,627,578	0	0	0	0	22,631,422	健康診査事業 354,627,578
0	0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	0	1,000	
2,413,696,701	0	0	0	0	2,865,299	
2,413,696,701	0	0	0	0	2,865,299	
36,079,720	0	0	0	0	1,449,280	
36,079,720	0	0	0	0	1,449,280	保険料還付金 36,079,720 同項・償還金及び還付加算金・還付加算金へ 285,000
2,377,125,381	0	0	0	0	1,415,619	
2,377,125,381	0	0	0	0	1,415,619	療養給付費負担金等償還金 2,377,125,381 保険料償還金(市町村) 16,263,500 療養給付費市町村負担金償還金 581,564,722 後期高齢者医療給付費等国庫負担金償還金 630,928,082 後期高齢者医療制度事業費補助金等償還金 29,209,000 後期高齢者医療給付費等県費負担金償還金 170,702,128 後期高齢者交付金償還金 948,457,949
491,600	0	0	0	0	400	
491,600	0	0	0	0	400	保険料還付加算金 491,600 同項・償還金及び還付加算金・保険料還付金から 285,000
0	0	0	0	0	4,177,913,000	
0	0	0	0	0	4,177,913,000	
0	0	0	0	0	4,177,913,000	
223,042,093,892	0	0	0	0	6,909,813,108	

7 実質収支に関する調書

福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	231,454,077
2 . 歳 出	総 額	223,042,094
3 . 歳 入 歳 出	差 引 残 額	8,411,983
4 . 繰 上 げ 財 源 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	8,411,983
6 . 実 質 収 支 額 の う ち 地 方 自 治 法 第 2 3 3 条 の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額		0

8 財産に関する調書

1 公有財産

(1)土地及び建物

なし

(2)山林

なし

(3)動産

なし

(4)物権

なし

(5)無体財産権

なし

(6)有価証券

なし

(7)出資による権利

なし

(8)不動産の信託の受益権

なし

2 物品

なし

3 債権

なし

4 基金

後期高齢者医療制度臨時特例基金

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
現 金	2,305,715 千円	29,020 千円	2,334,735 千円

平成 2 3 年度

主要な施策の成果等報告書

1 一般会計

歳入・歳出予算別執行内容及び成果

【歳入】

1 款 分担金及び負担金

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
770,192,000	770,192,000	800,900,000	30,708,000

組織運営に係る議会経費や派遣職員人件費、制度運営に係る後期高齢者医療標準システム運用経費等として、各市町村より納付される負担金です。

2 款 国庫支出金

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
1,650,620,000	1,650,620,750	1,643,560,210	7,060,540

国庫支出金の内訳は、保険料の不均一賦課負担金と、所得が低い方や被用者保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減措置を補填する財源として交付された、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金です。

(1) 国庫負担金

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
国庫負担金	7,206,750	7,225,600	18,850

法令及び福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者の医療に関する条例附則第 6 条の規定により適用する不均一保険料率により、均一保険料との差額について、国と県で 1/2 ずつを負担するものです。

なお、不均一保険料は、2 年毎に均一保険料に近づいていくことから、平成 23 年度は平成 22 年度と同率（均一保険料との差額の 2/6）で負担金が措置されています。

(2) 国庫補助金

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
国庫補助金	1,643,414,000	1,636,334,610	7,079,390

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減に係る特別対策費用について、翌年度の軽減に充てる分が交付金として交付され、その全額を基金造成するものです。

平成 24 年度に実施する保険料軽減

低所得者保険料（均等割）の 9 割または 8.5 割軽減

低所得者保険料（所得割）の 5 割軽減

被用者保険の被扶養者であった者の保険料の 9 割軽減

3 款 県支出金

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
7,206,000	7,206,750	7,225,600	18,850

県支出金の内訳は、保険料の不均一賦課負担金です。

法令及び福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者の医療に関する条例附則第 6 条の規定により適用する不均一保険料率により、均一保険料との差額について、国と県で 1/2 ずつを負担するものです。

なお、平成 23 年度は、国庫負担金と同じ理由により平成 22 年度と同率で負担金が措置されています。

4 款 財産収入

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
3,052,000	2,825,122	3,248,225	423,103

財産貸付け等の運用によって生じた収入です。

(1) 財産運用収入

財産貸付収入

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
財産貸付収入	818,000	1,219,800	401,800

派遣職員の公舎借上に係る個人負担分で、広域連合公舎規則に基づき納付されるものです。平成 23 年度に公舎に入居した派遣職員は、震災直後の通勤困難による借り上げや震災による年度途中の異動等のため 11 名でした。

利子及び配当金

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
利子及び配当金	2,007,122	2,028,425	21,303

後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用により生じた利子です。この基金は、国からの制度円滑導入臨時特例交付金として平成 19 年度より受入し、造成したものです。

5 款 繰越金

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
73,963,000	73,963,476	74,622,587	659,111

平成 22 年度一般会計繰越金で、内訳は、平成 23 年度共通経費に充当した額が 38,872,000 円、平成 22 年度精算分として、翌々年度の平成 24 年度共通経費に充当する額が 25,091,000 円、平成 24 年度予備費に充当する額が 10,000,476 円です。

6 款 諸収入

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
102,000	611,768	315,974	295,794

上記の歳入区分以外の収入があったもので、主として歳計現金預金等利子、臨時職員からの保険料納付金、公舎解約に伴い返還された敷金等です。

(1) 預金利子

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
預金利子	339,522	197,156	142,366

歳計現金の運用により生じた利子です。

(2) 雑入

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
雑入	272,246	118,818	153,428

臨時職員の社会保険料納付金（雇用保険料）及び公舎の賃貸借契約終了に伴い、返還された敷金が主なものです。

7款 繰入金

(単位：円)

23年度予算	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
7,747,000	6,440,976	0	6,440,976

東日本大震災に対応するための臨時職員雇用費及び職員による一部負担金還付業務実施に係る経費の財源とするため、後期高齢者医療制度臨時特例基金を取り崩し、繰り入れを行ったものです。

【歳 出】

1 款 議会費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
862,000	690,718	0	0	690,718

【目 的】

広域連合の組織及び財政運営、制度運営について、市長から 4 名、町村長から 4 名、市議会議員から 4 名、町村議会議員から 4 名の計 16 名で構成された広域連合議会の運営に要する経費です。

【主な実施内容】

平成 23 年度は、定例会を平成 23 年 7 月 28 日と平成 24 年 2 月 24 日の 2 回開催しました。議員 16 名の報酬・費用弁償、議会会場の借上料、事務経費等が主なものです。

【成 果】

7 月定例会においては、東日本大震災による被災者に対する保険料減免条例等についての承認や、前年度決算認定及び関連する補正予算等について審議され、原案のとおり可決されました。2 月定例会では、職員の給与に関する条例及び後期高齢者医療に関する条例等の改正、第二次広域計画の策定並びに平成 23 年度補正予算及び平成 24 年度当初予算等の審議が行われ、原案のとおり可決されました。

2 款 総務費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳 (円)		
		国県支出金	その他	一般財源
86,732,000	77,156,423	0	2,430,314	74,726,109

(財源内訳その他：公舎入居料 818,000 円、臨時職員雇用保険料被用者負担分 37,251 円、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 1,575,063 円)

【目 的】

広域連合の組織運営を円滑かつ適正に進めるための経費です。

【主な実施内容】

正副連合長、選挙管理委員、監査委員などの報酬・費用弁償と事務局長、次長及び総務課職員 5 名の人件費、事務局の管理運営に係る経費が主なものです。

【成 果】

制度開始から 4 年が経過し、安定的な組織運営がなされています。

(1) 総務管理費

正副連合長の報酬・費用弁償と事務局長、次長及び総務課職員 5 名の人件費、臨時職員の雇用費、事務局の管理運営に係る経費、情報公開・個人情報保護に係る審査会開催に係る経費等が主なものです。

一般管理費

ア 広域連合長・副広域連合長報酬等

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
100,000	93,870	0	0	93,870

正副広域連合長の報酬、費用弁償等に係る経費です。

イ 派遣職員人件費等

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
71,155,000	64,013,656	0	1,359,562	62,654,094

広域連合に市町村等より派遣され勤務する職員の公舎借上げ及び人件費に係る経費です。

・借上公舎賃借料等（入居職員11名分） 5,391,750円

・派遣職員人件費等負担金（事務局長、事務局次長、総務課職員の計7名分）
58,621,906円

ウ 臨時職員雇用費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
7,708,000	7,131,320	0	1,070,752	6,060,568

後期高齢者医療の事務補助のために雇用した臨時職員4名（うち1名は震災対応業務分）の賃金や雇用保険等に係る経費です。

エ 事務局管理運営経費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
7,059,000	5,481,836	0	0	5,481,836

後期高齢者医療業務等で取り扱う個人情報等の管理指針である情報セキュリティポリシーの策定支援及び後期高齢者医療システム等のセキュリティ監査に係る経費や、財務会計システム、コピー機、公用車等のリース料、その他の事務経費に係るものです。

オ 情報公開等適正化事業

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
245,000	4,000	0	0	4,000

後期高齢者医療業務等で取り扱う情報の公開・個人情報保護のための審査会に係る経費ですが、平成23年度は審査案件がなかったため、委員に係る公務災害補償負担金のみの支出です。

会計管理費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
220,000	217,562	0	0	217,562

広域連合の会計業務のための、指定金融機関事務取扱手数料等に係る経費です。

(2) 選挙費

広域連合の選挙管理委員会運営及び広域連合長選挙に係る経費です。

選挙管理委員会費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
52,000	45,427	0	0	45,427

広域連合選挙管理委員報酬、費用弁償等に係る経費です。

広域連合長選挙費

平成23年度において選挙は実施されず、予算、支出ともありませんでした。

(3) 監査委員費

(単位：円)

広域連合における監査等のために設置する監査委員の報酬、費用弁償等に係る経費です。

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
193,000	168,752	0	0	168,752

3款 民生費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳(円)		
		国県支出金	その他	一般財源
2,390,197,000	2,384,667,266	1,657,827,500	6,873,035	719,966,731

(財源内訳国県支出金：臨時特例交付金 1,643,414,000円、不均一保険料国庫負担金 7,206,750円、不均一保険料県費負担金 7,206,750円)(財源内訳その他：臨時特例基金利子 2,007,122円、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 4,865,913円)

(1) 社会福祉費

老人福祉費

【目的】

制度の運営を円滑に進めるために交付された、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の基金積立金と、電算処理委託費用などの事務費等繰出金、業務課職員16名の人件費が主なものです。

【主な実施内容】

基金への積立金は、所得が低い方や被用者保険の被扶養者であった方への、平成24年度分保険料軽減費用として予め交付された交付金を積み立てするものです。

その他、制度の安定的な運営のため、後期高齢者医療特別会計へ事務費等を繰出すとともに、業務課職員の人件費を負担しています。

【成果】

臨時特例基金については、交付された額を積み立てて基金を造成しております。基金は、後期高齢者医療特別会計において、保険料の軽減措置や広報周知事業を実施する際に取り崩し、特別会計に繰り入れています。また、適切な基金管理の観点から資金運用により、利子収入を生み出しています。

ア 後期高齢者医療事業費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
2,256,760,000	2,256,758,622	1,657,827,500	2,007,122	596,924,000

国より保険料軽減措置分として交付された後期高齢者医療制度臨時特例交付金を基金に積立てるための費用と、給付費の支払等の後期高齢者医療事業に係る事務経費及び国と県より交付された保険料不均一賦課負担金について、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すための費用です。

内訳は以下のとおりです。

後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	1,645,421,122円
後期高齢者医療特別会計事務費等繰出金	596,924,000円
保険料不均一賦課繰出金	14,413,500円

イ 派遣職員人件費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
133,437,000	127,908,644	0	4,865,913	123,042,731

広域連合に市町村等より派遣され、後期高齢者医療事業に従事する業務課職員（16名分）に係る人件費等です。

4 款 予備費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳（円）		
		国県支出金	その他	一般財源
35,091,000	0	0	0	0

【目的】

地方自治法第217条に規定する、年度途中における予算の不足や予定外の支出等に対応するために設ける費用です。

【主な実施内容】

平成23年度中の支出はありませんでした。

2 後期高齢者医療特別会計

歳入・歳出予算別執行内容及び成果

【歳入】

1 款 市町村支出金

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
32,638,860,000	33,340,053,001	34,220,999,700	880,946,699

市町村支出金は、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金等の保険料等負担金と、療養給付費を定率(1/12)で負担する療養給付費負担金、被保険者の健康の保持増進のために健康診査事業を行う保健事業負担金となっています。平成23年度は、東日本大震災に伴う保険料減免等のため、前年度に比べ、収入が減少しています。

(1) 市町村負担金

保険料等負担金

(単位：円)

23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
15,183,600,005	16,690,986,503	1,507,386,498

後期高齢者医療に関する条例に基づき、被保険者に対して賦課した保険料を市町村が徴収し、広域連合に保険料等負担金として納付される保険料と、所得の低い被保険者に係る保険料軽減分を補填するための保険基盤安定負担金が主なものです。

保険料については、現年度賦課分で 10,793,170,112 円を歳入し、構成市町村・県・広域連合の三者の連携による収納対策の効果もあり、収納率は県全体で前年度から 0.21% 上昇し、99.31% となっています。また、前年度からの滞納繰越分は 77,018,856 円の歳入となっています。

保険基盤安定負担金については、特別対策分を除く法定の軽減措置分として、所得の低い方に対して行った均等割額の軽減賦課分(7割・5割・2割)と、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額の軽減賦課分(5割)を、市町村が一括負担し、広域連合に納付しています。

なお、最終的にはその額の4分の3を県が負担しています。

【参考】

現年度賦課分保険料(前年同期との比較)

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
調定額	10,867,704,160	12,622,604,700	1,754,900,540
収入済額	10,793,170,112	12,508,940,810	1,715,770,698
不納欠損額	166,600	137,400	29,200
収入未済額	74,534,048	113,663,890	39,129,842
収納率	99.31%	99.10%	0.21%

〔以下内訳〕

現年度分特別徴収

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
調定額	7,830,145,560	9,019,638,000	1,189,492,440
収入済額	7,830,145,560	9,019,638,000	1,189,492,440
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	0	0	0
収納率	100.00%	100.00%	0.00%

現年度分普通徴収

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
調定額	3,018,743,800	3,567,042,200	548,298,400
収入済額	2,945,574,752	3,456,081,280	510,506,528
不納欠損額	166,600	137,400	29,200
収入未済額	73,169,048	110,960,920	37,791,872
収納率	97.58%	96.89%	0.69%

過年度分普通徴収

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
調定額	18,814,800	35,924,500	17,109,700
収入済額	17,449,800	33,221,530	15,771,730
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	1,365,000	2,702,970	1,337,970
収納率	92.75%	92.48%	0.27%

滞納繰越分保険料

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
調定額	190,258,738	184,122,758	6,135,980
収入済額	77,018,856	72,440,790	4,578,066
不納欠損額	36,655,420	32,372,520	4,282,900
収入未済額	113,239,882	111,681,968	1,577,914
収納率	40.48%	39.34%	1.14%

療養給付費負担金

(単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
現年度分	17,990,598,040	17,415,862,547	574,735,493
過年度分	66,882,273	23,080,297	43,801,976

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、市町村が広域連合に対し定率（1/12）で負担するものです。

保健事業負担金

(単位：円)

23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
98,972,683	91,070,353	7,902,330

市町村で実施する健康診査事業の被保険者の市町村負担分等が、広域連合に納付されるものです。

2 款 国庫支出金

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
80,428,014,000	80,077,669,350	72,656,649,805	7,421,019,545

国庫支出金は、療養給付費を定率（3/12）で負担する療養給付費負担金と高額医療費の国庫負担金、各広域連合間の財政調整機能を担う調整交付金と各種補助事業に係る後期高齢者補助金の国庫補助金が主なものです。

平成23年度は、東日本大震災に伴う減免等に係る国庫補助金増等により、前年度に比べ、収入が増加しています。

(1) 国庫負担金

(単位：円)

	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
国庫負担金	54,663,870,682	51,982,463,904	2,681,406,778

療養給付費負担金

53,971,794,000 円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、国が広域連合に対し定率（3/12）で負担するものです。

高額医療費負担金

692,076,682 円

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費のうち、そのを超える部分の保険料負担分について、国（1/4）、県（1/4）が負担するものです。

(2) 国庫補助金

	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
国庫補助金	25,413,798,668	20,674,185,901	4,739,612,767

調整交付金**ア 普通調整交付金**

20,161,966,000 円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、国が広域連合に対し1/12相当の額を負担するものです。ただし、被保険者に係る所得の格差による広域連合間の財政の不均衡を是正するため、県内被保険者の所得が全国平均より高い場合は1/12より少なく、所得が全国平均より低い場合は1/12より多く交付されるものです。

県内被保険者の平均所得は、全国平均の約0.66倍程度と低いため、1/12より多い額が交付されています。

イ 特別調整交付金

1,195,272,000 円

災害その他の特別な事情を考慮して交付されるものであり、東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免及び一部負担金免除等に要する経費のうちの2割分として1,128,631,000円が、また、県内43市町村が実施した長寿・健康増進事業に対し66,641,000円が交付されるものです。

後期高齢者補助金**ア 保険者機能強化事業補助金**

7,256,000 円

後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化のため広域連合で実施した、重複・頻回受診者訪問指導事業、ジェネリック医薬品使用促進事業、意見を聞く場の設置運営、市町村で実施した保険料収納対策等の費用の一部が国から補助されるものです。

イ 健康診査補助金

94,096,000 円

広域連合で実施する健康診査事業について、その費用の一部が国から補助されるものです。

ウ 特別高額医療費共同事業補助金

22,901,668 円

レセプト1件あたり400万円を超える医療費（特別高額医療費）のうち200万円を超える部分から高額医療費負担分を除いた額について、国保中央会がとりまとめ、各広域連合で負担し合う特別高額医療共同事業を実施していますが、広域連合が国保中央会に支払う拠出金の一部に対して国より補助されるものです。

エ 災害臨時特例補助金

3,931,685,000 円

東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免及び窓口での一部負担金免除に要した経費の8割分について、国から補助されるものです。

オ 東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金 622,000 円

東日本大震災により被災した被保険者が避難先の健診機関等で健康診査を受診した場合の費用について、被災元の保険者が実施する場合の費用との差額分を、国が補助するものです。

3 款 県支出金 (単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
18,151,663,000	18,180,823,452	17,721,010,747	459,812,705

(1) 県負担金

療養給付費負担金 17,489,157,762 円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、県が広域連合に対し定率（1/12）で負担するものです。

高額医療費負担金 691,665,690 円

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費のうち、その超える部分の保険料負担分について、国（1/4）、県（1/4）が負担するものです。

4 款 支払基金交付金 (単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
89,375,951,000	90,487,938,000	88,020,979,000	2,466,959,000

社会保険診療報酬支払基金が各保険者から被保険者数に応じて後期高齢者支援金を徴収し、広域連合へ後期高齢者交付金として交付する、現役世代からの支援金です。

交付額は、一般の被保険者については療養給付費等の39.74%、現役並み所得者については療養給付費等の89.74%となっています。（現役並み所得者は、公費負担分が無いいため支援割合が大きい。）

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 (単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
40,255,000	35,044,857	36,509,451	1,464,594

超高額医療費によるリスク軽減のためレセプト1件あたり400万円を超える医療費（特別高額医療費）で、200万円を超える部分から高額医療負担分を除いた額につき、広域連合からの拠出金を財源に国保中央会が広域連合に対して交付するものです。

6 款 繰入金 (単位：円)

23 年度予算	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
2,262,419,000	2,255,560,769	2,221,573,266	33,987,503

特別会計における事務経費等に係る一般会計繰入金及び所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減に係る特別対策費用として繰入れされる基金繰入金です。

(1) 一般会計繰入金

一般会計繰入金 (単位：円)

	23 年度決算 A	22 年度決算 B	増減 A-B
一般会計繰入金	611,337,500	617,004,200	5,666,700

後期高齢者医療制度を運営するための事務経費の繰入金及び医療費が県内平均に比べて低い市町村について、保険料が他と同様ではない賦課による額となるため、その差額を一般会計より繰り入れるものです。

ア 事務費等繰入金 596,924,000 円

一般会計で歳入した構成市町村からの共通経費負担金のうち、後期高齢者医療標準システムの電算委託経費など、特別会計で処理すべき事務費について、一般会計から繰り入れるものです。

イ 保険料不均一賦課繰入金 14,413,500 円

後期高齢者の医療の確保に関する条例附則第6条の規定により、医療費が県内平均に比べて20%以上低い4町村について保険料が減額となり、国及び県より、その差額分の一部（差額の2/6）が一般会計へ交付されるため、一般会計から繰り入れるものです。

(2) 基金繰入金

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 (単位：円)

	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
基金繰入金	1,644,223,269	1,604,569,066	39,654,203

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方への保険料軽減措置費用 1,612,099,627 円、後期高齢者医療制度に係る広報、市町村において東日本大震災に関連して行った広報・通知発送等に要する費用等 32,123,642 円について、国から交付され広域連合が造成した基金を取り崩し、特別会計へ繰り入れるものです。

7 款 繰越金

(単位：円)

23年度予算	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
6,802,076,000	6,802,076,512	9,089,969,230	2,287,892,718

平成22年度から平成23年度へと繰り越された繰越金です。その内訳は、国庫負担金等を清算し、その償還財源となる療養給付費負担金等繰越金 2,343,382,000 円、給付費増大等のリスク回避のための財源となるその他繰越金 4,458,694,512 円となっております。

8 款 県財政安定化基金借入金

(単位：円)

23年度予算	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
1,000	0	0	0

保険料未納リスク、給付増リスク等による広域連合への財政影響に対応するため設置された県財政安定化基金（国・県・広域連合で拠出）からの借入金です。平成23年度に借入はありません。

9 款 諸収入

(単位：円)

23年度予算	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
252,668,000	274,911,461	115,519,580	159,391,881

(1) 延滞金・加算金及び過料

(単位：円)

	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
延滞金、加算金及び過料	0	0	0

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく加算金、後期高齢者医療条例に基づく過料に係るもので

す。平成23年度の実績はありません。

(2) 預金利子

(単位：円)

	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
預金利子	20,610,800	12,245,991	8,364,809

歳計現金に係る預金利子です。効率的な資金運用に努めた結果 20,610,800 円を歳入しました。

(3) 雑入

(単位：円)

	23年度決算 A	22年度決算 B	増減 A-B
雑入	254,300,661	103,273,589	151,027,072

雑入のうち、交通事故等の第三者行為による医療給付について、損害賠償請求権を取得し求償した件に関する納付金として 153,696,893 円を、一部負担金差額返還金や診療報酬返還金として 457,968 円を、広域連合から市町村へ支払った保険料還付金過払い分の返納金等として 145,490 円、診療報酬明細書開示に要する費用として 310 円、前年度審査支払手数料の剰余金として 100,000,000 円を歳入しました。

【歳 出】

1 款 総務費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
734,175,000	697,046,525	69,235,722	32,123,642	595,687,161

【目 的】

後期高齢者医療制度を適切に実施するための標準システムの運用業務や診療報酬明細書電算処理業務等の委託費用、被保険者証の発行や給付関係の支給決定通知の作成発送等に関する事務費用など、本制度の運営に係る費用です。

また、重複・頻回受診者訪問指導やレセプト二次点検などの保険者機能強化事業や健康づくり事業など広域連合の保険者機能の強化に資する事業、並びに制度に関する広報事業に対する費用が主なものです。

【主な実施内容】

(1) 総務管理費

一般管理費

ア 一般管理費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
3,697,000	3,068,098	0	0	3,068,098

- ・ 事務局職員の研修及び構成市町村担当者を対象とした実務者研究会等の開催に関する経費です。

イ 電算処理委託費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
443,129,000	435,602,447	0	0	435,602,447

- ・ 標準システム、審査支払システム、レセプトオンライン請求システムの運用・管理並びに診療報酬明細書電算処理に関する経費です。

ウ 資格管理費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
18,513,000	17,207,434	0	1,347,556	15,859,878

- ・ 被扶養者情報提供委託、被保険者証の作成・送付、制度周知用チラシ・ポスターの作成等の被保険者の適正な資格管理に関する経費です。

平成23年度 後期高齢者医療制度 平均被保険者数 280,310人

【参考】年齢別被保険者数

年齢区分	被保険者数(人)
65歳～69歳	3,873
70歳～74歳	5,647
75歳～79歳	105,240
80歳～84歳	86,866
85歳～89歳	53,617
90歳～94歳	20,694
95歳～99歳	5,364
100歳～	775
合計	282,076
(再掲)被扶養者であった被保険者数	56,566

(平成24年3月末現在)

エ 給付管理費

(単位:円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
79,017,000	73,086,686	456,000	10,179,729	62,450,957

- 療養費、高額療養費、葬祭費、高額介護合算療養費等に係る各種通知の作成及び送付費用、第三者行為求償事務やレセプト原本管理事務委託料等の療養給付費の適切な支給に関する経費です。

【参考】給付費別件数

分類		給付件数	
療養諸費	療養給付費	療養の給付費	7,604,175
		入院時食事療養費	205,859
		保険外併用療養費	0
		療養費	213,123
	訪問看護療養費	訪問看護療養費	7,327
	特別療養費	特別療養費	0
高額療養諸費	移送費	移送費	12
	高額療養費	高額療養費	366,033
	高額介護合算療養費	高額介護合算療養費	11,369
概算請求	概算請求	概算請求	42,450
その他医療給付費	葬祭費	葬祭費	17,903

現在使用している標準システムの構築と広域連合及び構成市町村間のネットワーク化は、平成19年度に福島県国民健康保険団体連合会に委託し実施したもので、平成23年度の標準システム運用業務及び診療報酬明細書電算処理等についても、豊富な業務経験を有し保険者ネットワークが整備されていることから、福島県国民健康保険団体連合会に委託しています。

標準システムについては、順調な運用が図られています。

オ 保険者機能強化事業(旧医療費適正化事業)

(単位:円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
98,178,000	81,530,781	2,825,000	0	78,705,781

【目 的】

適切な医療の確保を図るとともに、医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化を総合的に推進するものです。

【主な実施内容】

- (ア) 医療費のお知らせ
- (イ) 重複・頻回受診者訪問指導
- (ウ) 疾病統計作成 年1回(5月診療分)
- (エ) レセプト二次点検
- (オ) ジェネリック医薬品希望カードの配布及び差額通知の実施
- (カ) 保険料収納対策市町村補助
- (キ) 後期高齢者医療懇談会

【成 果】

- (ア) 医療費のお知らせ(郵送) 250,901件
- (イ) 重複・頻回受診者訪問指導
 - ・ 平成23年12月~平成24年3月(4ヶ月) 延べ93名
 - ・ 重複・頻回受診者訪問指導事業は、重複(同一月に5医療機関以上の受診が3か月継続の者)・頻回(同一月に同一医療機関に20回以上の受診が3か月継続の者)受診者を指導対象者とし、保健師や看護師が、本人の意向を確認したうえで、訪問日を調整して、「療養上の日常生活」、「身体状況の観察」、「受診及び服薬等に関する支援」、「家族への助言」等の訪問指導を行う事業です。
平成22年度にプロポーザル方式により決定した(株)保健教育センターに業務を委託し、訪問対象者190名中64名(承諾者の割合33.6%)に対し初回訪問を実施しました。さらに、29名には、継続訪問(2回目)を実施し、「ジェネリック医薬品の活用」、「医療機関へのかかり方や服薬」の改善を図りました。
- (ウ) 疾病統計対象件数(5月診療分) 386,615件(医科、歯科のみ)
- (エ) レセプト二次点検(委託)
 - ・ 療養給付費の適正化を図るため、請求内容に疑義のあるレセプトについて外部委託による再審査請求を行いました。
 - ・ 二次点検実績

再審査申出件数	15,332件
認められた件数	7,740件
認められた金額	192,591,507円

- (オ) ジェネリック医薬品希望カードの配布及び差額通知の実施

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及対策として、全国の後期高齢者医療広域連合に先駆けて、ジェネリック医薬品差額通知(ジェネリック医薬品希望カード同封)を実施しました。ジェネリック医薬品差額通知とは、現在服薬している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担額が200円以上下がることを見込まれる被保険者に、その金額をお知らせするもので2月に実施しました。

また、前年度に引き続き、ジェネリック医薬品希望カードを医療費通知に同封することで、被保険者への利用促進を図りました。

 - ・ ジェネリック医薬品希望カード作成部数 278,000枚
 - ・ 差額通知の発送 6,526件

(カ) 保険料収納対策市町村補助

- ・ 保険料収納対策を行った1市へ事務費等の補助を行いました。

(キ) 後期高齢者医療懇談会 平成24年2月2日

- ・ 後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため懇談会を開催し、「後期高齢者医療制度の現況について」、「平成24年度及び25年度の新保険料率(試算)について」、「福島県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の策定について」を議題とし説明、懇談を行いました。

(参考)

委員数 12名

構成 被保険者代表、支援世代代表、保険医代表、学識経験者、保険者代表、行政関係者

カ 後期高齢者医療制度臨時特例基金事業 (単位:円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
25,000,000	20,596,357	0	20,596,357	0

【目的】

基金を財源とし、広域連合や市町村が制度周知のための説明会の開催及び広報、きめ細かな相談体制の整備を行うための事業です。

【主な実施内容】

後期高齢者医療制度に関する周知及び広報のため、被保険者証送付の際にパンフレットの同封や、新聞2紙への広告掲載事業を実施しました。また、市町村において制度周知用パンフレット及びチラシの発送、市町村広報誌への制度周知記事の掲載等を行いました。なお、平成23年度については、市町村による東日本大震災及び原発事故への対応事業として、被災者への一部負担金の免除証明書の送付や、保険料の減免決定通知書送付等の業務も実施しました。

【成果】

(ア) 広域連合実施分

	事業名	事業費	主な内容
後期高齢者医療制度に関する周知及び広報	新聞広告掲載(2回)	3,486,000円	一部負担金の免除について等

新聞広告掲載の実施内容(1回目)

- ・ 実施概要 平成23年6月14日(福島民報、福島民友の2紙へ掲載)
- ・ 内容 5段広告(一部負担金の免除について、保険料の減免について)

新聞広告掲載の実施内容(2回目)

- ・ 実施概要 平成24年2月27日(福島民報、福島民友の2紙へ掲載)
- ・ 内容 5段広告(一部負担金の免除期間の延長について、平成24年度・25年度の保険料率の決定について)

(イ) 市町村実施分

	実施市町村数	事業総額	補助総額	主な内容
後期高齢者医療制度に関する周知及び広報	24	17,110,357円	17,110,357円	チラシやパンフレット作成郵送、広報誌への記事掲載。震災・原発事故対応として、一部負担金免除証明書、保険料減免決定通知書の送付。

キ 後期高齢者医療特別対策事業

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
66,641,000	65,954,722	65,954,722	0	0

【目的】

制度開始以降、被保険者等の様々な声に応えるため、広域連合や市町村が被保険者の健康づくりに資するための事業です。

【主な実施内容】

長寿・健康増進事業

- ・ 市町村で実施する長寿・健康増進事業について補助

【成果】

被保険者の健康づくりのため43市町村において各種スポーツ大会助成、人間ドック助成、運動教室などの事業を実施しました。

市町村実施事業数

健康教育相談事業	健康に関するリーフレット提供	スポーツ保養施設等の利用助成	スポーツ大会等の運営費助成	医療と介護の連携強化モデル事業
3	0	10	26	0

人間ドック	その他			事業件数	実施市町村
	はり・きゅう助成	運動教室等	その他		
5	6	3	10	63	43

2 款 保険給付費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
221,967,408,000	219,300,199,983	94,685,599,532	107,180,516,053	17,434,084,398

【目的】

高齢者の心身の特性にも配慮し、被保険者が安心して生活できるよう医療給付を行うものです。

【主な実施内容】

(1) 療養諸費

療養給付費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
213,514,833,000	211,070,429,888	92,053,347,413	103,555,393,914	15,461,688,561

ア 療養の給付費(現物給付)

204,305,090,677 円

- ・ 被保険者が、(ア)診察、(イ)薬剤又は治療材料の支給、(ウ)処置、手術その他の治療等を受けたとき現物給付を行います。

イ 入院時食事・生活療養費

4,758,649,071 円

- ・ 保険医療機関等で療養の給付と併せて受けた食事及び生活療養の費用に関して、入院時食事・生活療養標準負担額を超えた部分につき現物給付を行います。また、入院時食事・生活療養標準負担額を支払った場合であって、やむを得ない理由により減額認定書の交付を前もって受けられなかった場合及び長期入院の場合(90日を超えた場合)に、その差額を被保険者に

支給するものです。

ウ 療養費（現金給付）

2,006,690,140 円

- ・ 一般診療（緊急その他やむを得ない場合で、被保険者証を提出できないために療養の給付等の支給が受けられなかった場合）
- ・ 補装具（治療用装具で、疾病又は負傷の治療遂行上必要な範囲であると医師が認めた場合）
- ・ 柔道整復（柔道整復師による施術を受けた場合）
- ・ はり・きゅう（鍼師・灸師の施術を医師の同意を得て受けた場合）
- ・ あんま・マッサージ（あんま師・マッサージ師の施術を医師の同意を得て受けた場合）
- ・ 一部負担金還付金（東日本大震災等により被災を受けた一部負担金免除対象者が、一旦、窓口で一部負担金を支払った場合）

訪問看護療養費

（単位：円）

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
446,916,000	433,681,270	183,898,966	214,542,660	35,239,644

被保険者が、居宅において継続して療養を受ける状態にあり、指定訪問看護事業者の行う指定訪問看護を受けた場合に、広域連合が必要であると認めるときは、その認められた額を支給するものです。

特別療養費

（単位：円）

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
1,000	0	0	0	0

被保険者が被保険者資格証明書の交付を受けている場合において、保険医療機関等で療養を受けたときに、当該被保険者に対し、その療養に要した費用について支給するものです。

平成 23 年度での支出はありません。

移送費

（単位：円）

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
563,000	511,910	204,000	268,674	39,236

療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送された場合において、広域連合が必要と認めるときは、移送費として厚生労働省で定めるところにより算定した額を支給するものです。

審査支払手数料

（単位：円）

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
616,695,000	586,196,050	0	4,387,751	581,808,299

保険医療機関等からの療養の給付に関する費用の請求に関して、その審査及び支払を審査支払機関に委託する際の手数料です。

手数料額は、平成 24 年 1 月分まではレセプト 1 件あたりの単価が 77 円でしたが、平成 24 年 2 月分より単価 72 円となっています。

(2) 高額療養諸費

高額療養費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
6,336,576,000	6,164,215,003	2,388,892,544	3,319,743,637	455,578,822

療養の給付につき支払われた一部負担金の額が、限度額を超えて支払われた場合、限度額を超えた分を支給するものです。

高額介護合算療養費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
155,774,000	150,015,862	59,256,609	79,392,262	11,366,991

後期高齢者医療と介護保険で支払われた一部負担金の合算額が、限度額を超えて支払われた場合、限度額を超えた一年間分を支給するものです。

(3) その他医療給付費

葬祭費

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
896,050,000	895,150,000	0	6,787,155	888,362,845

福島県後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の死亡につき、葬祭を行う者に対し葬祭費として50,000円を支給するものです。他保険との併給調整(被用者保険等離脱後3ヶ月以内の本人死亡など、被用者保険等からの支給を受けることができる場合は行いません。)

【参考資料】

・ 各種給付関係集計表

(単位：円)

分 類		件数	給付金額	
療 養 諸 費	療 養 の 給 付 費	医科(入院)	223,052	97,419,910,737
		医科(外来)	4,237,468	59,693,225,944
		歯 科	375,667	5,772,535,571
		調 剤	2,767,988	40,006,125,506
		概 算 請 求	42,450	1,413,292,919
	小 計	7,646,625	204,305,090,677	
	入院時食事療養費	食事・生活療養費	203,113	4,727,224,161
		食事療養費差額	2,746	31,424,910
		小 計	205,859	4,758,649,071
	保険外併用療養費	保険外併用療養費	0	0
	療 養 費	一 般 診 療	143	1,539,531
		補 装 具	3,630	106,532,218
		柔 道 整 復	97,357	969,567,721
		あんま・マッサージ	19,489	531,191,383
		はり・きゅう	7,917	183,074,191
		看 護	0	0
		その他(海外診療)	18	767,616
		負担割合差額	316	1,435,837
		一部負担金還付	84,253	212,581,643
		小 計	213,123	2,006,690,140
	訪問看護療養費		7,327	433,681,270
	特別療養費		0	0
	移 送 費		12	511,910
審査支払手数料		7,653,860	586,196,050	
計			212,090,819,118	
高額療養諸費	高 額 療 養 費	現 物 払	127,846	4,629,636,436
		償 還 払	238,187	1,534,578,567
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	11,369	150,015,862	
その他医療給付費	葬 祭 費	17,903	895,150,000	

3 款 県財政安定化基金拠出金

(単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
225,865,000	225,864,000	0	1,690,620	224,173,380

【目 的】

広域連合の保険財政の安定化に資するため、県に財政安定化基金を設け、次に掲げる事業を実施することとされており、その基金を管理する県に対し拠出するものです。

- (1) 実績保険料収納額が予定保険料収納額に不足すると見込まれ、かつ、基金事業対象収入額が基金事業対象費用額に不足すると見込まれる広域連合に対し2分の1に相当する額を基礎として、構成市町村における保険料の収納状況を勘案し、政令の定めにより算定した額を交付するものです。

- (2) 基金対象収入額及び基金事業交付額が基金対象費用額に対して不足すると見込まれる場合、構成市町村における保険料の収納状況等を勘案して、政令で定めるところにより算定した額の範囲内の額の貸し付けを受けることができます。
- (3) 上記の交付及び貸付のほか、当分の間、保険料率の上昇の抑制を図るための費用として、基金を充てることができます。

【成 果】

平成22年度及び平成23年度に見込まれる療養の給付等に要する費用の額に、県条例に基づき定められた拠出率である1/1000を乗じ、基金運用収益を差し引いた額の1/2に相当する額を拠出しました。

4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 (単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
52,724,000	50,659,105	22,901,668	0	27,757,437

【目 的】

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療給付の発生が後期高齢者医療制度の財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件あたり400万円を超える医療費(特別高額医療費)で、200万円を超える部分から高額医療負担分を除いた額につき、広域連合からの拠出金を財源に国保中央会が広域連合に対して交付する事業に対し拠出するものです。

【成 果】

医療費拠出金として、過去3か年度の本広域連合交付金を全広域連合分交付金で除した額に、全広域連合分の拠出金総額を乗じた額50,489,319円を、事務費拠出金として169,786円を拠出しました。

5 款 保健事業費 (単位：円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
377,259,000	354,627,578	89,789,000	100,886,292	163,952,286

【目 的】

福島県後期高齢者医療に関する条例第3条の規定により、被保険者の健康の保持増進、生活習慣病を早期発見するために、保健事業として健康診査事業を実施するものです。平成23年度は受診率の向上を図るため、健診対象者の除外規定を撤廃し、受診者の自己負担を無料としました。

【主な実施内容】

(1) 健康保持増進事業費

健康診査事業

事業実施主体を広域連合とし、市町村に委託して事業を実施します。

(ア) 健診項目

特定健診必須項目と同一項目

(イ) 健診対象者

後期高齢者医療制度加入の全被保険者

(ウ) 一人あたり事務経費

300円。ただし、生活機能評価と同時実施健康診査の場合は生活機能評価の負担。

(工) 受診者負担

無料

(オ) 委託料(単価)

集団健康診査・施設健康診査	6,530 円
上記の内受診者が直接健康診査機関に負担金を納入した場合	5,530 円
生活機能評価と同時実施健康診査	1,920 円
事務費	300 円

(カ) 健診データの管理

広域連合が管理し、データを提出するために要する経費は、構成市町村の負担とします。

(キ) 保健指導等

健康増進法、介護保険法に基づき市町村が実施することとします。

【成 果】

健康診査受診者数集計(全市町村)

被保険者数(A) (H24年3月末)	受診者数(C)		受診率 (C) ÷ (A)	(参考) H22 受診率
282,076	52,272		18.53%	14.93%
	集団健診	施設健診		
	24,499	27,773		

6 款 公債費

(単位:円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
1,000	0	0	0	0

【目 的】

広域連合が借り入れた地方債の元利償還金及び利子の償還に要する経費です。

【主な実施内容】

平成23年度について借入はありません。

7 款 諸支出金

(単位:円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
2,416,562,000	2,413,696,701	0	0	2,413,696,701

【目 的】

定率負担金、支払基金交付金負担金等の精算により、返還を要する経費です。

【主な実施内容】

(1) 償還金及び還付加算金

保険料還付金

(単位:円)

23 年度予算	23 年度決算	23 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
37,529,000	36,079,720	0	0	36,079,720

被保険者の資格喪失、所得更正等により過納となった保険料のうち、還付が過年度となった場合の経費です。

保険料は市町村が被保険者より徴収し、広域連合に送金しているため、その所要額として上記金額を市町村に支払いました。

償還金

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
2,378,541,000	2,377,125,381	0	0	2,377,125,381

定率負担金、支払基金交付金等の負担金について精算した結果、返還が生じた金額です。

(単位：円)

償還金等名称	償還額
保険料償還金(市町村精算)	16,263,500
療養給付費市町村負担金償還金	581,564,722
後期高齢者医療給付費等国庫負担金償還金	630,928,082
高齢者医療制度事業費補助金等償還金	29,209,000
後期高齢者医療給付費等県費負担金償還金	170,702,128
後期高齢者交付金償還金	948,457,949
合計	2,377,125,381

還付加算金

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
492,000	491,600	0	0	491,600

市町村が徴収した保険料で、被保険者の資格喪失、所得更正等に伴い還付すべき過誤納金のうち、還付に相当の時間を要する場合、還付金に加算金を付して還付する必要があることから、上記の所要額を支払いました。

8款 予備費

(単位：円)

23年度予算	23年度決算	23年度決算の財源内訳(円)		
		国県支出金	その他	一般財源
4,177,913,000	0	0	0	0

【目的】

地方自治法第217条に規定する、年度途中における予算の不足や予定外の支出等に対応するために設ける費用です。広域連合においては、医療費の急激な増加時における保険給付費の支払いや、医療費の増加に伴う保険料の上昇抑制等の財源として活用するものです。

【主な実施内容】

平成23年度中の支出はありませんでした。

24 福後広監第5号

平成24年6月26日

福島県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 瀬戸孝則様

福島県後期高齢者医療広域連合代表監査委員 阿部昌志

福島県後期高齢者医療広域連合 監査委員 平田武

平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算及び
基金の運営状況の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定められた書類並びに基金の運営状況について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

平成23年度

福島県後期高齢者医療広域連合各会計
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

福島県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算及び 基金運用状況審査意見書

1	審査の概要	1
2	審査の結果	1
3	決算の概要	1
4	基金の運用状況	5
5	審査意見	5

平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

- ア 平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- イ 平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ウ 福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用状況

(2) 審査の期間

平成24年6月25日

(3) 審査の手続

一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況等について、関係法令に準拠して作成されているか、財産運営は健全か、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として関係職員の説明を聴取し、関係証拠書類の照合等の審査手続を実施した。

2 審査の結果

審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りないものと認められた。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

3 決算の概要

(1) 一般会計

決算規模

一般会計の決算は次のとおりである。

(単位：千円)

予算現額	決算額		
	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
2,512,882	2,511,861	2,462,514	49,347

決算収支

一般会計の歳入歳出差引額（形式収支）は、49,347千円の黒字となっている。

実質収支は、歳入歳出差引額から控除する翌年度へ繰り越すべき財源が無いいため形式収支と同額である。

なお、実質収支から前年度繰越金を差し引いた単年度収支は、24,616千円の赤字となっている。

決算収支の推移 （単位：千円・％）

区分	年度	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
歳 入 額		2,511,861	2,529,872	18,011	0.7
歳 出 額		2,462,514	2,455,909	6,605	0.3
歳入歳出差引額(形式収支)		49,347	73,963	24,616	33.3
翌年度へ繰り越すべき財源		0	0	0	
実 質 収 支		49,347	73,963	24,616	33.3
単 年 度 収 支		24,616	659	23,957	3635.4

ア 歳入

歳入の主なものは、国庫支出金が1,650,621千円、分担金負担金が770,192千円となっている。国庫支出金の主な内訳は、低所得者等の保険料を軽減する特別対策に係る費用補填分及び広報、相談体制の整備等に充てる目的で積み立てる後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が1,643,414千円であり、分担金負担金では市町村からの共通経費負担金が770,192千円である。

（単位：千円・％）

区分	年度	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1. 分担金及び負担金		770,192	800,900	30,708	3.8
2. 国庫支出金		1,650,621	1,643,560	7,061	0.4
3. 県支出金		7,207	7,226	19	0.3
4. 財産収入		2,825	3,248	423	13.0
5. 繰越金		73,963	74,622	659	0.9
6. 諸収入		612	316	296	93.7
7. 繰入金		6,441	0	6,441	皆増
合 計		2,511,861	2,529,872	18,011	0.7

イ 歳出

歳出の主なものは、民生費が2,384,667千円、総務費が77,156千円となっている。民生費の主な内訳は、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金が1,645,421千

円、後期高齢者医療特別会計への事務費等繰出金が 596,924 千円、業務課職員に係る派遣職員人件費等負担金が 127,909 千円であり、総務費では、事務局長、次長、総務課員に係る派遣職員人件費等負担金が 58,622 千円である。

(単位：千円・%)

区分	年度	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1. 議 会 費		691	715	24	3.4
2. 総 務 費		77,156	78,676	1,520	1.9
3. 民 生 費		2,384,667	2,376,518	8,149	0.3
4. 予 備 費		0	0	0	
合 計		2,462,514	2,455,909	6,605	0.3

(2) 特別会計

決算規模

特別会計の決算は次のとおりである。

(単位：千円)

予算現額	決算額		
	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
229,951,907	231,454,077	223,042,094	8,411,983

決算収支

特別会計の歳入歳出差引額（形式収支）は 8,411,983 千円の黒字となっている。

実質収支は、歳入歳出差引額から控除する翌年度へ繰り越すべき財源が無いいため形式収支と同額である。

なお、単年度収支は、1,609,907 千円の黒字となっている。

決算収支の推移

(単位：千円・%)

区分	年度	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	前年度比較	
				増減額	増減率
歳 入 額		231,454,077	224,083,210	7,370,867	3.3
歳 出 額		223,042,094	217,281,134	5,760,960	2.7
歳入歳出差引額(形式収支)		8,411,983	6,802,076	1,609,907	23.7
翌年度へ繰り越すべき財源		0	0	0	
実 質 収 支		8,411,983	6,802,076	1,609,907	23.7
単 年 度 収 支		1,609,907	2,287,893	3,897,800	170.4

ア 歳入

歳入の主なものは、支払基金交付金が 90,487,938 千円、国庫支出金が 80,077,669 千円、市町村支出金が 33,340,053 千円、県支出金が 18,180,823 千円となっている。

支払基金交付金の内訳は、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金が 90,487,938 千円であり、国庫支出金の主な内訳は、療養給付費負担金が 53,971,794 千円、調整交付金が 21,357,238 千円、後期高齢者医療災害臨時特例補助金が 3,931,685 千円であり、市町村支出金では、被保険者からの保険料収入に当たる負担金が 11,025,329 千円、療養給付費負担金が 18,057,480 千円であり、県支出金では、療養給付費負担金が 17,489,158 千円、高額医療費負担金が 691,666 千円である。

(単位：千円・%)

区分	年度		前年度比較	
	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	増減額	増減率
1. 市 町 村 支 出 金	33,340,053	34,221,000	880,947	2.6
2. 国 庫 支 出 金	80,077,669	72,656,650	7,421,019	10.2
3. 県 支 出 金	18,180,823	17,721,011	459,812	2.6
4. 支 払 基 金 交 付 金	90,487,938	88,020,979	2,466,959	2.8
5. 特別高額医療費共同事業交付金	35,045	36,509	1,464	4.0
6. 繰 入 金	2,255,561	2,221,573	33,988	1.5
7. 繰 越 金	6,802,077	9,089,969	2,287,892	25.2
8. 県財政安定化基金借入金	0	0	0	
9. 諸 収 入	274,911	115,519	159,392	138.0
合 計	231,454,077	224,083,210	7,370,867	3.3

イ 歳出

歳出の主なものは、保険給付費が 219,300,200 千円、諸支出金が 2,413,696 千円、総務費が 697,047 千円、保健事業費が 354,628 千円、県財政安定化基金拠出金 225,864 千円となっている。

保険給付費の主な内訳は、療養給付費が 211,070,430 千円、高額療養費が 6,164,215 千円、葬祭費が 895,150 千円であり、諸支出金では償還金が 2,377,125 千円であり、総務費では、電算処理委託費が 435,602 千円、給付管理費が 73,087 千円、医療費通知等の医療費適正化事業が 81,531 千円、後期高齢者医療特別対策事業が 65,955 千円である。

また、保健事業費では、健康診査事業が 354,628 千円、県財政安定化基金拠出金では、全額が制度運営の安定化のため県に設置される基金への拠出金である。

(単位：千円・%)

区分	年度	平成23年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1. 総務費		697,047	668,388	28,659	4.3
2. 保険給付費		219,300,200	211,513,052	7,787,148	3.7
3. 県財政安定化基金拠出金		225,864	225,865	1	0.1
4. 特別高額医療費共同事業拠出金		50,659	41,113	9,546	23.2
5. 保健事業費		354,628	220,866	133,762	60.6
6. 公債費		0	0	0	
7. 諸支出金		2,413,696	4,611,850	2,198,154	47.7
8. 予備費		0	0	0	
合計		223,042,094	217,281,134	5,760,960	2.7

4 基金の運用状況

保険料軽減策等の特例措置に係る国からの交付金については、基金を造成し積立てており、平成23年度末の残高は2,334,735千円となっている。

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前年度末 現在額	決算年度中 増減額	決算年度末 現在額
後期高齢者医療制度臨時特例基金	2,305,715	29,020	2,334,735

5 審査意見

平成23年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額2,511,861千円、歳出総額2,462,514千円で、歳入歳出差引額は49,347千円の黒字となっている。

一般会計については、歳出の96.8%を民生費が、3.1%を総務費が占めている。

民生費については、国から交付された臨時特例交付金を積み立てて基金を造成し、資金運用により利子収入を生み出している。基金は、保険料の軽減措置等を実施する際に取り崩し、特別会計に繰り入れられるものであることから、基金の運用に当たっては、安全・確実かつ効率的な運用を図られたい。

また、総務費については、事務局運営に要する経費であり、構成市町村からの負担金を主な財源としていることから、構成市町村の厳しい財政状況に配慮し、引き続き、効果的・効率的な事務執行に努められたい。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額 231,454,077 千円、歳出総額 223,042,094 千円で、歳入歳出差引残額が 8,411,983 千円の黒字となっている。

特別会計については、歳出の 98.3%を保険給付費が占めており、前年度に比較して 3.7%増の 219,300,200 千円となっている。今後も高齢者人口の増加に伴い、被保険者数及び一人当たりの給付費が年々増加することが予想されることから、ジェネリック医薬品差額通知や医療費通知の送付、重複・頻回受診者訪問指導などの取組みを強化し医療費の適正化に努められたい。また、保健事業として実施している健康診査については、平成 23 年度から受診者負担を無料化し、受診率の向上に取り組まれているが、被保険者の健康の保持増進のため、なお一層構成市町村と連携し、事業の積極的な推進を図られたい。

後期高齢者医療制度の情勢は不透明であるが、今後の事務事業の実施に当たっては、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、被災された被保険者への対応に万全を期するとともに、引き続き被保険者が安心して医療を受けることができるよう、構成市町村との連携を密にして、健全な財政運営を基本とした、適正な財務管理と効果的・効率的な事務執行に努められたい。